

【仕入控除税額（返還額）がある場合】

※黄色い網掛け部分を記載してください（①～③は、該当するものに「○」を記入してください）

（課税売上割合）

課税資産の譲渡等の対価の額  円 …… a

資産の譲渡等の対価の額  円 …… b

課税売上割合 a / b =  …… c

①課税売上割合が9.5%以上かつ課税売上高が5億円以下の法人等の場合

（仕入控除税額（返還額）） 補助金確定額（精算額） × 10 / 110 =

②一括比例配分方式により消費税の申告を行っている場合

■補助金対象経費の内訳（補助金確定額ではなく補助金により購入等をした経費の内訳です）

対象経費の内訳	課税仕入額 (10%)	課税仕入額 (8%)	非課税・ 不課税仕入額	合 計
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
合 計	0	0	0	0

d e f

（仕入控除税額（返還額）） (補助金確定額（精算額） × 10 / 110 × c × (d / f)) +  
(補助金確定額（精算額） × 8 / 108 × c × (e / f)) =

③個別対応方式により消費税の申告を行っている場合

■補助金対象経費の内訳（補助金確定額ではなく補助金により購入等をした経費の内訳です）

対象経費の内訳	課税仕入額（10%分）			課税仕入額（8%分）			非課税・ 不課税仕入額	合 計
	課税売上 対応分	共通対応分	非課税売上 対応分	課税売上 対応分	共通対応分	非課税売上 対応分		
								0
								0
								0
								0
								0
								0
								0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0

g h i j k

（仕入控除税額（返還額）） (補助金確定額（精算額） × 10 / 110 × (g / k)) + (補助金確定額（精算額） × 10 / 110 × c × (h / k)) +  
(補助金確定額（精算額） × 8 / 108 × (i / k)) + (補助金確定額（精算額） × 8 / 108 × c × (j / k)) =